

開催月日 令和8年1月21日（水）

開催場所 文化会館たづくり10階1002学習室

令和7年度  
第3回調布市環境保全審議会  
議事録（確定稿）

事務局 皆様、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回調布市環境保全審議会を始めさせていただきます。私、環境政策課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

また、今回の第3回の開催に向けて、当初予定しておりました11月から開催日程の延期に御理解を賜りまして、どうもありがとうございました。

それでは、これからの会議の進行は高田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

高田会長 それでは、改めまして、令和7年度第3回調布市環境保全審議会を開催いたします。本日は非常に寒い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に当たっては、正確な議事録を作るために録音しておりますので、発言は私が指名してから行うようにお願いいたします。また、発言の前には、必ず名字を名のって発言していただくようお願いいたします。

また、本日は、調布市環境基本計画策定支援業務委託事業者2人、それから、調布市地球温暖化対策実行計画策定支援業務委託事業者2人が本審議会に同席しますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日の審議会につきまして、事前に近藤委員から御都合により欠席される旨の御連絡をいただいております。

つきましては、現時点におきまして、委員13人中12人の委員が御出席されておりますので、調布市環境保全審議会規則第6条に規定されている定足数に達している状況となっております。

なお、山下委員より途中退出の連絡を受けております。

以上となります。

高田会長 どうもありがとうございます。定足数に達しているとのことですので、引き続き審議会を進めてまいります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日の傍聴希望者はありません。

高田会長 それでは、このまま審議会を継続します。

なお、審議途中に新たに傍聴希望者がある場合には、随時傍聴を認めますので、委員の皆様には御承知おきください。

それでは、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、机上に配付させていただきました資料の確認をお願いいたします。

次第のとおり資料1から8までの8点が本日の資料となっております。点数を御確認いただきまして、不足がある方がいましたら、後ろの事務局までお願いいたします。

高田会長 それでは、本日の議事に入りたいと思います。

調布市の環境基本計画や環境保全に関する基本的な事柄を全般的に調査、審議することが本審議会の役割であります。委員の皆様には、本日も建設的な御意見をお願いいたします。

地球温暖化対策の話と調布市の環境基本計画の2つを主に今日、議論していきます。会場が12時に完全撤収になりますので、質問、お答えのほうは的確に手短かにお願いいたします。

では、次第、第1、報告事項の次期環境基本計画・次期地球温暖化対策実行計画策定に向けたスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

環境政策課長補佐 環境部環境政策課の穂山です。よろしく申し上げます。

改めまして、今後のスケジュールを中心に御案内させていただきたいと思います。資料1をお願いいたします。

こちら、スケジュール表となりますが、まず、この表の右側のほうの1月の部分以降について御案内させていただきます。

まず1月の欄の1月21日と記載してある緑丸が本日の第3回調布市環境保全審議会となります。同じく1月のところにある赤丸が第4回環境基本計画策定委員会なのですけれども、こちらは1月9日に開催し、計画案について御意見をいただいたところです。本日、

机上配付させていただいた資料ではおおむね策定委員会の御意見を反映させていただいているものです。

また、本日の緑丸がある1つ下の行の両矢印のとおり、別途、今月下旬にかけて各計画案について庁内の照会も実施しております。

その後、表の下段に、青色の矢印があると思うのですが、こちらに記載のとおり、2月3日から3月4日の期間を予定しているのですが、こちらでパブリックコメント手続を実施いたします。パブリックコメント手続に当たりましては、本日の審議会での皆様の御意見も参考にさせていただき、計画案としてまとめた形でパブリックコメントを実施いたします。

委員の皆様につきましては、この後、議題の各計画案について私どもが説明した後、御意見を頂戴する予定でございますが、先ほど会長からの御説明もあったとおり、本日、時間の制約もあることなどから、もし本日の会議終了後にもお気づきの点などございましたら電子メールや、お電話などで御意見をいただけたらと思っております。

その場合は恐れ入りますが、来週1月27日火曜日、1週間後までにお願ひできたらと考えております。よろしくお願ひします。

ちょっと資料にお戻りいただいて、この資料内の3月中下旬、こちら赤丸と緑丸が上下に並んでいるところなのですけれども、第5回調布市環境基本計画策定委員会と第4回調布市環境保全審議会を開催して、各委員の皆様にはパブリックコメント手続に寄せられた御意見、それから市の考え方及び策定した計画について御報告をさせていただくというような今後の流れとなっております。

私からの説明は以上でございます。

高田会長　　どうもありがとうございます。今の御説明のようにパブリックコメント前の、この審議会の意見をいろいろな基本計画に反映させる最後の会議になりますので、皆さん議論しながら反映させるという点では、今回の審議会が最後になりますので、積極的な御意見、建設的な御意見をお願いいたします。ただいまの説明に対して何か質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

高田会長     それでは、続いて、次第2、協議事項、(1)次期地球温暖化対策実行計画（案）について事務局から説明をお願いいたします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長     ゼロカーボンシティ推進担当の高橋です。次期地球温暖化対策実行計画（案）の概要について御説明をさせていただきます。

資料は資料2の概要版をメインで説明いたしまして、資料3の本編を一部御説明いたします。

なお、資料4では、前回の環境保全審議会や次期地球温暖化対策実行計画についての協議を行ってきました環境基本計画策定委員会においていただいた主な御意見に対する考え方を計画本編の該当ページを掲載しながらまとめています。説明は省略させていただきますが、適宜御参照いただければと思います。

それでは、初めに、資料2の概要版、表紙の計画名称でございます。現行計画では、地球温暖化対策実行計画としておりますが、地球温暖化対策推進法が制定された後に気候変動適応法が制定され、脱炭素化に加え、気候変動に対する適応策の重要性も増していることを踏まえ、市において名称変更を検討しております。

次のページをお願いいたします。計画の位置づけ、計画期間です。一番上のボックス部分なのですが、今年度は現行計画の中間見直しの年度となりますが、下線箇所のおり、2035年度についても新たな目標値を設定すること、区域施策編と事務事業編を1つの計画として統合すること、地域気候変動適応計画としても位置づけることから計画期間を令和17年度までの10年間とする新たな計画として策定させていただきます。

次のページをお願いいたします。計画策定に当たっての5つの視点です。こちらは骨子の段階でも原案をお示ししておりましたが、改めて御説明させていただきます。

1点目として、CO<sub>2</sub>削減目標の達成に向け、施策・取組によるCO<sub>2</sub>排出削減量を試算し、排出部門ごとにロードマップを掲載いたします。2点目として、再生可能エネルギー導入目標をはじめ、施策ごとに成果指標や活動指標を設定し、目標を明確化します。3点目として、2030年度のCO<sub>2</sub>削減目標を上方修正します。4点目として、脱炭素化の取組により期待できる防災力の強化、エネルギーの安定供給、生活の質の向上などの波及効果を記載します。5点目として、気候変動による主な影響を分野別にまとめ、気候変動への適応策を改めて体系化いたします。

それでは、次のページをお願いいたします。次のページは調布市ゼロカーボンシティ宣

言以降の市の取組の状況で、図に赤字で示しておりますように、まず市の率先行動、CO<sub>2</sub>排出量の約8割を占める民生部門について、市民や市内事業者の環境配慮行動の促進、それから多様な主体と力を合わせ、ゼロカーボンを中心とした地域のつながりをつくりながら取組の推進を目指しています。

次のページでございますが、市域における現行計画のCO<sub>2</sub>排出量削減目標の達成状況に関しましては、令和12年度に平成25年度比でCO<sub>2</sub>排出量40%削減目標に対し、令和4年度までの9年間の達成状況は約19%の削減となっております。

次のページをお願いいたします。5ページは、市の事務事業におけるCO<sub>2</sub>排出量の現状です。こちらは2つのグラフがあって左のグラフはCO<sub>2</sub>排出量の推移です。赤い横線が令和元年比で33.8%削減、平成25年度比では区域と同様の40%相当となる現行計画の目標値を表しています。

令和6から7年度に再生可能エネルギー100%電力を公共施設へ導入いたしました。この取組などにより、令和7年度の排出量は令和元年度比で約5割の削減となる見通しで、令和12年度の目標を前倒しで達成できる見込みとなっております。

次のページをお願いします。政府実行計画に準じた市の事務事業の取組の現状です。右側に青字で記載しておりますが、太陽光発電設置による再エネの導入拡大、新築建築物のエネルギー効率の向上、公用車の脱炭素化などの取組は、排出削減目標の達成にかかわらず、脱炭素化以外の波及効果の観点からも有効であり、市の率先行動として取組を進めていくことが必要であると考えています。

次のページをお願いいたします。計画において目指す将来像です。前回の審議会で、現行計画の将来像、資料に記載はないのですけれども、「めざそう脱炭素のまち調布～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくるわたしたちの暮らしと未来～」を次期計画でも踏襲することも選択肢の1つと御説明をさせていただきました。

その後、環境基本計画策定委員会で検討の後、市の環境イベントである環境フェアで市民意見を募りました結果、新たな将来像を設定することといたしました。その理由といたしましては、記載ページの文章の2段落目からの部分になりますが、これまでの将来像「ひとりひとりの“かしこい選択”」を積み重ねることにとどまらず、その取組を波及させていく「地域の力」が必要不可欠であること、3段落目になりますが、CO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ実現に向けた取組は、それを目指す過程で地域の様々な主体がつながり、コミュニティの活性化や防災力の向上など、新たな生活の豊かさが生ま

れるまちを目指す取組であるという点からです。

続きまして、次の8ページでございます。先ほどの目指す将来像と地域のつながりの創出を土台とする5つの基本方針をイメージ図でお示ししているものです。

次の9ページをお願いいたします。市域における新たなCO<sub>2</sub>排出削減目標です。上の表にある国や東京都の目標設定を踏まえ、2013年度、平成25年度比で2030年度は46%、2035年度は64%の新たな削減目標を設定いたします。

次の10ページですが、先ほどのCO<sub>2</sub>の削減目標達成に向けた排出部門別の試算結果の全体像です。こちらの資料の見方でございますが、1列目には市地域全体のCO<sub>2</sub>排出量を基準年度、現状年度、2030年度、2035年度、2050年度の順に棒グラフで掲載しており、その下に部門別の排出量をお示ししております。

次の11ページをお願いいたします。排出部門のうち、市内のCO<sub>2</sub>排出量のおよそ半分を占める民生家庭部門の試算結果です。一番上のCO<sub>2</sub>排出量の棒グラフに対し、その下の四角施策・取組とCO<sub>2</sub>排出削減量の欄の青色の数値は2022年度実績と比較した目標年度における取組項目別のCO<sub>2</sub>削減量を表しています。

上から2番目のグレーのアイコン、電力のCO<sub>2</sub>排出係数に伴う削減は、火力発電からの転換や発電効率の向上など、電力事業者や国の取組によるCO<sub>2</sub>削減量を表しています。

また、その下の黄色いアイコンは、市独自や国、都と連携した施策・取組による削減量を表しています。

1つ目の省エネルギー化の進展による削減には黒丸で後ほどのページに出てきます施策・取組を記しており、主にどんな取組によってCO<sub>2</sub>が削減したのか分かるよう世帯当たりエネルギー消費量や照明のLED化率といった代表的な取組の活動量を記載しています。

なお、2つ目の黄色いボックスの再エネ導入による削減には、住宅への太陽光発電・蓄電池の設置促進と、再エネ100%電力の導入促進の2つの取組を記載していますが、再エネ電力を契約している電力量の実績を把握することが現時点では困難であること等から試算においては、ほかの部門もですが、再エネ電力は考慮せず、全て太陽光発電を設置した場合のみで試算を行っております。

次のページでございます。12ページは、事務所ビル、オフィスビル、商業施設、公共施設など事業所からの排出で、市内の排出量の3割を占めております民政業務部門の試算結果です。民生業務部門は、民生家庭部門よりも電力の使用割合が高いことから、電力のC

CO<sub>2</sub>排出係数や電力使用の削減によるCO<sub>2</sub>削減効果が民生家庭部門よりも大きく出る傾向があります。このため試算結果では、民生家庭部門よりもCO<sub>2</sub>排出の削減効果が大きくなっております。

次のページをお願いいたします。運輸部門の試算結果です。こちらは資料には記載がないのですが、運輸部門の排出量の約9割は自動車の利用、約1割は鉄道の利用によるものとなっています。

ページ下段の一番下なのですが、4つの囲い枠の1つ目に、市内におけるゼロエミッション車の導入台数がございます。ゼロエミッション車は、電気自動車、燃料電池車といった走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない自動車のことです。

また、2つ目に、市内における自動車の保有台数を掲載しています。ゼロエミッション車の普及率は、自動車保有台数のおよそ1%にとどまっており、現時点では、今後、急速にゼロエミッション車を普及させる見通しが立てづらいことから、運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減割合は、ほかの部門と比べて少ない試算結果となっています。

続いて、次の14ページは、産業部門でございます。製造業、建設業、農業が対象となっております。

続いて、次の15ページをお願いいたします。こちらは廃棄物部門のCO<sub>2</sub>排出削減量の試算結果で、廃プラスチック量に応じ、削減量を試算しております。

次のページをお願いします。次のページから市の事務事業における新たなCO<sub>2</sub>排出削減目標です。市の率先的な取組として、政府実行計画で定めている国の2035年度の目標値を5年前倒しペースとなる2030年度に65%削減の新たな目標を設定します。

なお、2035年度の目標値については、東京都の動向等を踏まえ、計画の中間見直しの際に設定いたします。

なお、次の17ページで、施策・取組ごとの削減量を細かく分けて試算を行っております。

ちょっと説明が駆け足なのですが、次のページをお願いいたします。このページから次の19ページにかけて、施策・取組の体系として、基本方針、基本施策、取組項目、成果指標を一覧でまとめています。新規の取組には、取組項目の欄に赤字で新規のマークを入れております。

こちらの主なものでございますが、エネルギー使用状況の見える化・分析の促進、中小事業者への脱炭素経営の普及、公共施設における新たなエネルギーマネジメントシステムの推進など、エネルギーの使用状況やCO<sub>2</sub>排出量を知って、測って、減らす取組を推進

します。

次の19ページになりますが、地域内でのエネルギーの有効利用の推進、ゼロカーボンを引きかけに多様な主体がつながる場の創出など、地域がつながりエネルギーを有効利用する取組を新たに位置づけております。

なお、次の20ページに参考資料として、現行計画の施策体系を掲載しております。

1ページ飛びまして、22ページをお願いいたします。ちなみに、21ページは計画の進行管理の模式図です。

22ページは、計画の推進体制でございます。こちらが概要版の最終ページとなります。計画推進に向けた庁内組織横断的な連携に当たっては、上段の図になりますが、調布市環境・ゼロカーボンシティ推進会議の場を活用し、進捗状況を把握しながら取組を推進していきます。

市域全体における取組の推進においては、これまでにゼロカーボンシティ実現に向け連携を進めてきた事業者や大学等との会議体の設置や、今年度から市民向けに毎月開催しているゼロカーボンに関するワークショップにおける取組を軸に、産学官民で連携の場を発展させ、市民、市内事業者など、地域の関係者の参加を拡大させながら、オール調布の体制で、共に考え、共に取り組んでいく推進体制を構築していきます。

最後に、概要版は以上なのですけれども、資料が変わりまして、資料3、計画書の本編をお願いいたします。

1ページをお開きいただきまして、最初の目次をお願いいたします。こちらの本編でございますが、この目次に記載しております第1章から第9章までで構成し、パブリックコメント後に資料編や用語の解説ページを加える予定です。

この目次の次のページでございますが、ちょうど裏側に「教えて！完熟ゴヤたん教授」コラム集ということで、コラムの一覧を掲載しております。市民の皆様に計画の内容を少しでも分かりやすくお伝えできるよう、市の地球温暖化対策啓発キャラクターゴヤたんを計画のナビゲート役として活用し、市民や事業者の行動に直接関わるものなど、ポイントとなるテーマを完熟ゴヤたん教授による対話形式で御紹介しております。

事務局からの説明は以上です。ありがとうございました。

高田会長 どうもありがとうございました。本件について御意見、御質問はございますでしょうか。齊藤委員、お願いします。

齊藤委員 概要版の2ページ目、#4、脱炭素化の取組によりというところで、太陽光発電設備や電気自動車導入による防災力の強化とあるのですが、言っている意味は何となく分かるのですけれども、ちょっと論理的に飛躍があるのではないか。もう少し分かりやすく、防災力の強化というよりは地球環境というか、これはちょっと意味が飛んでいるような気がするのですけれども、意見です。

高田会長 高橋課長、お願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 では、ちょっと補足をさせていただければと思います。御意見ありがとうございます。本編の88ページ、すみません、ページが多い資料を引用して恐縮なのですけれども、こちらで住宅・事業所等における再エネの導入拡大の今後の施策・取組をまとめておまして、開きづらいページで恐縮なのですが、88ページの中段に太陽光発電システム設置により期待できる効果というのを模式的にお示しております。今、齊藤委員も理解をいただいているというような趣旨で御発言いただいたところなのですけれども、ニュアンスとしては、災害時に強いということで、停電があった場合の電気使用にもつながりますし、蓄電池があれば夜間も電気が使えるといったようなところでの防災力というような意味合いで、防災力の強化という言葉を使わせていただきました。

御指摘もありましたので、表現に関しましては少し工夫をしてみたいと考えておりますが、ニュアンスとしてはこういったニュアンスをお伝えすべく、文言として掲載しております。

齊藤委員 防災力ということは、いろいろな意味合いがありますので、今の八十何ページかを拝見して分かりましたけれども、災害が発生したときに役に立つということですよ。でも、それでいくと防災力というのかどうかよく分かりませんが、むしろ私が見た感じ、一瞬思ったのは、太陽光発電や電気自動車を入れれば、地球環境の変動、激変を抑えられるという意味かもしれないと思ったものですから、だから意味合いがちょっと飛躍があるかなと思いました。

実はもう一点あるのですけれども。

高田会長　　続けて、齊藤委員、お願いします。

齊藤委員　　8ページで、ゼロカーボンシティちょうふの住宅・建築物の省エネルギー化の推進というのがありまして、ほかのページにも出てくるのですが、省エネ住宅というときに使う電気やガスを省エネにしましょうということと、これに書いてあった、どちらかという遮熱とか断熱とかそういうものを強化した建物という意味合いもあると思うのですが、実は私、消防の関係も絡んでいますので分かるのですが、最近の建築物、特に個人の住宅は開口部が非常に少ない。出入り口の門と、あと、勝手口があるかないかというくらいで、いざ災害が起きたとき、火が発生したときにほとんどの場合、皆さん逃げ道がなくて、それで重症か、あるいはお亡くなりになることが多いのです。

昔はベランダとか縁側があったのですが、今はないものですから、大体開口部に近い、玄関に近いところに台所があるものですから、火事が一旦起きると逃げられないということが非常に多いので、その辺のところ、これは国の基準で決まっているのでしょうけれども、ちょっとそういうところも何か考えてもらったらいいかなど。最近の火災は逃げられない被災者が多いものですから、省エネもいはいけれども、命に関わるよということをもうちよっと検討していただくといいかなと思います。

以上です。

高田会長　　高橋課長のほうでありますか。お願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　貴重な御意見をありがとうございます。計画策定に当たっては、総合防災安全課とも連携を進めておりまして、その観点についても重視しております。

なお、実は市の断熱補助事業というのをやっている中では、今つけている窓、特に既存住宅に関してなのですけれども、新築住宅でお話しいただいたところなのですが、窓やドアを二重サッシにしたり、ドアを断熱性の高いものに交換するという取組を今メインの補助事業として実施しているような形を取ってございます。やっている事業としての御紹介です。

高田会長 続けてお願いします。

齊藤委員 実は開口部を減らすことで、建築費が非常に下がるのです。だから、建築業者さんも、これ幸いと開口部を減らす、窓を減らす。二重サッシはいいけれども、そういった部分で、それが実際に住んでいる方に、いざ火災が発生したときに開口部が少ない。逃げられる、避難用のところをきちっと造っていないというのが非常に多く見られます。そういうことで、被害を受けている方が結構多いです。

以上です。

高田会長 高橋課長のほうはよろしいですかね。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 はい。

高田会長 どうもありがとうございました。では、新保委員、お願いします。

新保委員 2点あるのですけれども、今の話に出てきました本編の88ページの太陽光発電の設備なのですが、個人的にも太陽光発電の設備設置は賛成です。一方で、ちょっと心配なのは、生活環境の悪化もあるかなと思ってまして、というのは太陽光の反射光がほかの家に入ってしまうとか、そういう懸念もありますので、推進する際にそれを防止するような策も併せて推進していただければありがたいと思います。それが1点です。

もう一点は、アクションプランの本編の120ページに掲載してくださっているカーボンリサイクル技術、CO<sub>2</sub>吸収コンクリートについてちょっと簡単に説明させていただければと思います。

私、調布市の飛田給にあります鹿島建設の技術研究所に所属しているのですけれども、この技術は長年そこで開発してきている技術です。ざくっとどういう技術かといいますと、コンクリートは建設材料の中で、作るときにCO<sub>2</sub>を多く排出してしまうのですが、それを減らすために2つの対策をしまして、1つは、コンクリート材料のセメントを別の材料、製鉄所とか火力発電所から出される産業廃棄物に置き換えるということと、コンクリートを固めるときに大気中の二酸化炭素を吸収させることで、実質CO<sub>2</sub>を大気中から減らすというコンクリートの開発を進めてきております。

そこで、なぜセメントを減らすと二酸化炭素が減るかということですが、セメントを作るときに多くの二酸化炭素が排出されますので、それをほかの材料に置き換えることで二酸化炭素を減らすことができるというものです。

これを最近、横浜市さんのほうでも使っていただいています、横浜市の中で発生した二酸化炭素を使って、このCO<sub>2</sub>-SUICOMに吸収させて、コンクリートに固定するという協定を結ばせていただきました。そういう取組も進めておりますので、協力させていただければというところで説明させていただきました。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。よろしいですか。では、高橋課長、お願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 貴重な御意見ありがとうございます。前段の太陽光発電に関しては、実施に当たりまして、光の害の部分、生活環境の問題等もあるかと思っておりますので、制度実施に当たっては、そういった面も含めて周知というところに気をつけていきたいと思っております。御意見ありがとうございました。

高田会長 ありがとうございます。メガソーラーの問題も含めて、ほかの環境問題への影響も考慮しながら進めるというのは当たり前のことと言えば当たり前のことかなと思いました。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。では、さっき手が挙がった山下委員、お願いします。その後、森下委員に行きます。

山下委員 多分11時過ぎくらいに抜けないといけないので、すみません、午後から大学のほうで会議がございまして、なので先に発言させていただければと思います。

3点ほどございまして、まずは事務局側と我々とのコミュニケーションの在り方についてなのですが、もうこのタイミングで出てきてしまって、来月からパブコメですよという、あまり我々が言ったことが反映できない、完成度の高い段階で出てきてしまっておりまして、多分、前回指摘させていただいたようなバックデータがきちんとしているかとかというチェックをする時間もほとんど取れないですし、何か問題があったときに修正していただくこともできないタイミングでこの話を出されても、ややこの会議自体が無

駄になるなという印象を持っております。審議会を開いていただかなくてもいいので、私はコンタクトを取っていただければいつでも相談にのりますよということをおねがね申し上げているにもかかわらず、この間、全く連絡がなくという感じでこの会を迎えてしまいましたのが非常に残念に思っております。当初、11月くらいに審議会を開催予定だったということでしたので、そのくらいのときに一度もませていただくとかはいいタイミングだったのかなと今から振り返ると思いました。これが1点目です。

2つ目は、バックデータの関係で、資料4のほうでも私のコメントを載せていただいていますけれども、例えば本編のほう、資料3だと87ページが太陽光の導入量とかだと思っておりますが、多分FITの認定統計、あるいはREPOSとかでデータを取られていると思うのですが、屋根上太陽光だと買取制度が始まったのが2009年ですので、そろそろFITしているものは大分増えてきていると思いますし、もしかすると特に目標年度の2035年とかになると発電しなくなっている、屋根から下ろされてしまっているような設備も増えていくのではないかと思いますので、その辺りの卒FIT分をどうカウントしているのかとか分からない数字だということと、それをどうこれから反映していかれるのかというあたりのチェックが必要ではなかったかと思えます。

あとはこれからFITに頼らない、PPAとかを使ったようなFITを使わない発電の案件が増えてきておりますので、それらをどうやって把握していくかということも市の施策としては考慮していただく必要があるかと思えます。

省エネのほうについては数ページ前のところ、79ページ辺りでしょうか、断熱窓設置率とかの数字が出てはおりますが、これは多分、住宅・土地統計などを参照されているのだと思えますけれども、これをどう使って30年度目標とか35年度目標が設定されているのかというあたりも本来は吟味させていただきたかったところではありました。

単純に延長されているのか、あるいは5年おきのデータがあるわけですから、過去のトレンドをどう反映するのかとか、建築年代も分かるはずなので、どの辺りが断熱改修の対象になるもので、もっと古いものはいずれ解体されてしまうだろうとかということ全体を見越して、30年、35年、50年に向けて市の住宅ストックをどうやって変えていくかというビジョンが必要だと思うのですが、その辺りが見えてこないデータと施策になってしまっているのが残念に思いました。これが2点目です。

3点目についてなのですが、これはデータとかではなくて今後の施策のほうで1つぜひ加えていただきたいところです。以前の審議会でも申し上げたかもしれないのです

けれども、再エネの推進施策とか省エネもそうなのですが、基本的には屋根を載せる家に住んでいて、上にパネルを載せるお金があったり、蓄電池を買うお金があったりする方たちに補助金が出て、載せた人たちは数年で投資が回収できて、あとはほぼ電気代ゼロで再エネが手に入るという生活が待っている形の、それを後押しするような補助金になってしまっていて、一方で、持ち家ではなかったり、集合住宅でそもそも屋根がなかったりというところにお住まいの市民に対しては全然後押しにならない施策。SDGsと言いながら、誰1人取り残さないという方向性からは真逆のほうの政策になってしまっておりますので、そこはそろそろ是正していただきたいと思っております。

具体的に申しあげると、例えば文言としては、省エネ、再エネへのアクセスが困難な世帯に対する支援施策を検討するみたいな文言をぜひ入れていただきたいと思います。具体的な施策はこれから検討いただくということでよいと思うのですが、いわゆるエネルギー貧困と言われているような問題への対応ということになるのですが、住民税非課税世帯などの方々に対して、例えば夏とか冬とかに再エネを含んだ、再エネ100とかの電気を買うのであれば市が補助金を出しますよみたいな形にして、支援と同時に再エネの普及を進めるみたいな施策もあり得ると思いますので、やり方はいろいろあると思うのですが、少なくとも施策のメニューの1つとしてそういう対応を加えていただけるとよいかなと思っております。

これは断熱の強化、あるいは本当に暑いときにエアコンを我慢するとか、寒いときに暖めないとかというのは健康に関わる話ですので、そういう我慢を強くないようにしていくというのは、適応の面でも意味があることだと思いますので、ぜひ施策のメニューに、これはぎりぎり間に合っていただく、できるのではないかと思いますので、お願いできればと思います。

あとは4つ目になってしまうかもしれませんが、施策として京王多摩川駅前とかFC東京の練習場とか大規模な開発があるわけですが、ああいうときには街区全体としてゼロカーボンにするような計画をそろそろ入れていっていただかないと2050年に負債になってしまいますので、その辺りを見越した、ですから一定規模以上の開発行為の場合には街区全体でゼロカーボンのプランをつくっていただくような施策を入れていただく必要があるかと思っております。

工場跡地とかに調布でももしかするとデータセンターとかが立地するような話が出てくるかもしれないので、前もってそれが脱炭素の面で悪影響を及ぼさないような手を打っ

ておく必要がありそうな雰囲気がございます。

以上、長くなって申し訳ありませんでしたが、4点申しあげました。

高田会長 では、高橋課長、お願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 貴重な御意見ありがとうございます。まず最初に、卒FITのお話を頂戴した件であります。こちらの計算においては、太陽光の導入可能性の計算においても、実績の把握の部分は委員おっしゃるとおり、FIT電気のREPOSのデータを前提に積算を行っているのが現状です。その意味でも、今後FIT以外の電力の状況の把握ということは重要な取組かと思しますので、その点に関して計画での位置づけも含めて検討してまいります。

あと、省エネ、再エネへのアクセスが困難な世帯に対する支援の検討に関してですけれども、こちら誰も取組を進められるようにしていくということは、市としても重要な点だと考えています。現状の取組としましては、生活保護受給世帯へのエアコンの設置支援を行っておりまして、意向調査をしながら設置を進めるという取組を市全体として開始しているところです。こういった制度の構築に当たっては、普及啓発を工夫していくことも重要かと思しますので、丁寧に対応を進めてまいりたいと思っております。

それからあと、大規模開発でゼロカーボンを進める点に関しましては、この先の非常に大きなテーマかと思えるところです。基本方針の中でも地域がつながっていくというところは、地域で、エリアで進めていくにはどうしたらいいのかという課題認識を計画の中にも入れていきたいというような趣旨でございまして、本編の91ページに地域でのエネルギーの有効利用の推進という施策を位置づけておりまして、その中で、まだ現時点ではこれから取組を検討していくという段階ですが、地域内でのエネルギー有効利用のイメージ例ということでの模式図を掲載したり、それから92ページに調布駅周辺地区まちづくりビジョンで、ある一定のエリアで再エネの導入拡大の促進のエリアを設定したケース等を御紹介し、これからも取組を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。山下委員の御質問の2点目ですか、3点目なのかな。一戸建てだけではなくて集合住宅もというあたり、貧困層の問題ではなくて集合住宅に関

してはこの審議会でも何回か議論したと思いますし、あと実際の施策の中でもいろいろな情報を、補助金がこういうものがありますよということで御紹介いただいて、サポートもいただいていると思うのですけれども、そういうことは施策の具体策の中に盛り込まれているのでしょうか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　今、会長からいただいた点なのですけれども、80ページのところで一番上、エネルギー使用状況の見える化・分析の促進というコーナーの黒丸の2つ目で、戸建て・集合住宅、分譲・賃貸住宅の区分に応じたエネルギー効率向上策に関する普及啓発ということを入れさせていただきました。またこの表現に関しては、今日の御意見も含めて工夫してまいりたいと思いますが、このような形の位置づけでございます。

高田会長　　ありがとうございます。山下委員の御質問への答えにも一部なるかと思えますので、質問も出たということなので表現を少しいじったり、あるいはもうちょっと強調するところを変えたりとか、お願いいたします。

森下委員からも手が挙がっていましたので、お願いいたします。

森下委員　　森下です。

さすが専門家の山下委員の御提案だなと思いました。私は市民の委員ということで市民レベルでのお話になるのですけれども、まずこの資料が届いてすごいものが届いたなと思いつつながら、これを読み込んでいくのも結構大変だったというのが印象というのと、ここまで作り込んですごいなと。読み込んでいくと理解できてきて調布の考え方というのが分かってきたのですけれども、そこで思ったのが、これはゴヤたんとかを使って市民とのコンタクトを取るという試みもすごくいいなと思うのですが、ここでこの概要を、1枚、2枚で分かるような、ゴヤたんが説明する調布のプラン、1枚で分かるというようなものを作っていたらと、それだけ一応見ていただければ市民の方が分かる。

あと、例えば委員でやっている専門家の方々の意見も、実際今回は反映されていないものもあるけれども、こういう専門家からの意見が出ているというような、これからの課題も含めて載せていくというのも手なのかなと思いました。

あと、また読み込んでいくうちで、環境問題は専門用語がすごく出てくると思うのです。

Z E HとかZ E Bとか、訳してみると意味は分かるのですけれども、それがそのまま走っていく業界なので、また同じくゴヤたんから用語説明集というのが載っていて、それと照らし合わせながら何度も見られるというコーナーがあってもいいのかなと思いました。

あと続けて、ゴヤたんのところなのですけれども、Q&Aが縦なのです。縦組みで答えているので、あの流れからいくとQが左で、Aが右という対称にしていくのが多分見やすいのではないかと思いましたので、もう少し内容も砕いた形で、さらに右左という形でレイアウトしていくと見やすいかなと思いました。

というのが概要なのですけれども、あと細かいところがちょこちょこあるのですが、時間がない中で積極的な意見を言うという難しいお題でしたので、ばあっと言ってみようかと思うのですが、よろしいですか。

高田会長 全部お答えいただけるか分かりませんが、取りあえず言ってみて、ほかの方もいろいろ同じようなことを考えていると思いますので、お願いします。

森下委員 分かりました。それでは、いただいたのとページが1個ずれていたような気がするのですけれども、ここでいうと概要のほうの3ページ。これからの進行が右に矢印で流れていくところで、これが言いたいのは、まず市が率先して行って、次の段階は市民と市内事業者が行動する。最後が、それが全部つながって地域が動くという多分その3つを言いたい流れだと思うのです。それをもうはっきりと、まずは市、次が市民、市内事業者、最後が地域というぐらいにぼんぼんぼんと大きく見えるようなビジュアルにしたかどうかというのがここです。

次が今度は6ページです。上の四角いまとめのところの3行目で、削減目標を上回る削減量となる見込みですという、これは政府より調布市のほうが進んでいることなので、ちょっと自慢げに下線を引くなり、強調した太字にするとかしてしまってもいいのかなと思いました。

次、7ページ、ここは言葉の問題なのですけれども、「かしこい選択」ではなくて「かしこい行動」とまでしたほうがいいのではないかな。あと、「ジブンゴト」というのが片仮名で下の2行目に書いてありますけれども、ここも平仮名で「じぶん」に漢字の「事」と書くとか、英語で「MOTTAINAI」みたいな、「ZIBUN/GOTO」というようなことにして、ちょっと目を引いたらどうかという文字の問題です。

次、8ページのところなのですけれども、ここは「ゼロカーボンシティちょうふ」というのはあまり面白くないというので、「1人の力が地域につながるゼロカーボンシティちょうふ」というように例えば書いてみたらどうかというアイデアです。

この下のところの5つの基本方針というのが書いてあるのに、上のほうには4つしかないのがちょっと不自然かなと思いました。ここはシンプルに1、省エネ住宅、2、再エネ、3、資源の循環、4、気候変動適応策、5、市民と企業の協力とか、5つ分かりやすく書いてみたらどうかと。

10ページ、ここはちょっと難しい御相談かもしれませんが、2030年ぐらいのところ、ほぼ50%に来ているのです。まず目標、ハードルが高い2035年、2050年に向けて、間の折り返しを見たいというところで、それぞれが50%に到達するところはいつなのだろうというのが、ちょっと軸がずれてしまうのかもしれませんが、そのようにしていくと、目標を立ててそこに向かっていく意識がすごく強まるかなと思いました。ここはちょっとできるかどうか分かりませんが、御相談です。

あと、15ページになるのかな、廃棄物部門というのを今回加えたというところが1つのポイントかと思うのですけれども、それを何で加えたかという理由をどこかに書いたほうがいいのではないかと。今までほっておいた部分をちゃんとそこも全部網羅したのだよというのも理由でしょうし、そこに何かまた将来的なステップが隠れているからということなのか、資源循環推進課という名前もごみ対策課から変わったぐらい意識を変えているはずですので、その辺も言ってみたらどうかと思いました。

あとは18ページ、ここの右の成果指標のところなのですけれども、これも世帯エネルギー量とかというのも、結局、世帯は調布の場合はたしか1.9幾つだったはずなので、もうそれ2で割ってしまっ、1人当たりというようにしたほうがより実感するのかなと。やはり民生のところのごみの排出量の課題だったと思いますので、一人一人ごとにしてもらいたいというメッセージをここでやったらどうかということです。

あと今度、全体のほうに戻って、P33で合っているかちょっと分かりませんが、市民の方がいろいろ取り上げられているページがあったと思うのですが、ここで実際の調布の人口構成を見てみると高齢の方が多分多いはずですので、その高齢の人、年金生活暮らしの人たちがどう暮らしているかというのも1人加えたほうがいいかなと。例えば賞味期限ぎりぎりの特売品を買っているのだよ、ごみネットで絞ってごみを捨てているのだよ、不要なものは買っていないのだよ、暖房はつけなくて厚着をしているのだよというような、

1人の暮らしのヒントというか、現実をここで見せてみてもいいかなと思いました。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

高田会長 ありがとうございます。時間も限られているので、表現上の問題のところは、後から書き直しのときに参考にしてもらおうということで、内容に関するところで、高橋課長のほうですか、お願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 時間も限られている中、一言でなのですけども、この計画は読んでいただくこと、それから読んでいただいた後に行動につなげることが大事なことなので、その示唆をたくさんいただいたと思っていますので、できる限りいただいた御意見を踏まえて、工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。ほかの委員の方はいかがでしょうか。では、奥委員、お願いします。

奥委員 手短に。概要版ですと16ページと18ページ、本編ですと74ページ、77ページですが、この2つのページの関連性といいますか、つながりについてなのですが、16ページは、先ほど御説明ありましたように、2035年度目標については、今後の都の動向なども踏まえて設定していくと、中間見直しの際に設定していくという御説明なのですが、18ページのほうの表では、2035年のところには、もう80%削減と入ってしまっていて、ここをにらんでいるのだという意図だというのは、例えば17ページのところの2035年のすぐ下に国が79%削減を設定しているので、仮にこの79%で算定してみていますということは書いてある。大体80%をにらんでいるということは何となく推察はできるのですが、でも16の説明と18の表はそごがあるので、ここは80を入れるにしても説明は入れておいていただいて、仮にこのように、そこをにらんで今後取り組んでいきますならそれはそれでちゃんと説明していただく必要があるかと思います。

あと、2030年度数値、18ページのほうの数値が67%削減になっていますが、これは65ではないのですか。16ページは65になっていますから、多分数字の間違いかなと思いますが、その確認をお願いいたします。

高田会長 高橋課長。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 ありがとうございます。大変失礼いたしました。18ページ，検討過程の中でいろいろな議論，パターンをやっていた中でのものをそのまま載せてしまったので，誤植です。18ページが誤植で，16ページに掲載したものが正しい形ですので，そのような点で，今後，修正をさせていただきます。

高田会長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

高田会長 では，ほかにあれば1週間ぐらいをめどに事務局のほうに直接メールで御意見をお願いいたします。いろいろな御意見をどうもありがとうございました。

では，次に進みまして，次第2，協議事項の(2)次期環境基本計画（案）について事務局から説明をお願いいたします。

環境政策課長補佐 環境政策課・穂山から次期調布市環境基本計画について御説明させていただきます。

こちら先ほどもスケジュール等のところで説明したのですが，1月9日に第4回環境基本計画策定委員会を開催しておりまして，資料はそこでの御意見なども踏まえて作成しております。第4回策定委員会での御意見については，お配りした資料7の8ページ以降に記載しております。適宜，御確認いただければと思います。

それでは，内容について御説明させていただきます。今回は主に資料5の計画概要版に沿いまして，随時，資料6の本編を用いながら説明をさせていただきます。資料が行ったり来たりする場合がございますので，そちらの点については御了承いただければと思います。

なお，資料6の本編中，黄色いマーカー，あるいは緑のマーカーの部分があるのですが，これはこれまでの策定委員会や環境保全審議会での御意見などを踏まえて記述してある部分となります。こちらは資料7で対応表としてまとめてございます。

それでは、資料5の概要版の表紙をおめくりください。環境基本計画の基本事項についてでございます。本編では、26ページの第2章に該当する部分となります。

(1)に記載の本計画の目的につきましては、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしながら共に守り共に育む環境づくりを推進し、水と緑、自然環境、生活環境、脱炭素、資源循環、環境学習、協働等の取組を総合的かつ計画的に進めるということにあります。

本計画は、(2)記載のとおり、令和8年度から令和17年度までの10年間を対象に市の環境施策のマスタープランとして位置づけられます。

また、国や東京都の環境施策との整合を図りながら、市の総合計画の下で関連する計画とも連携してまいります。

今開いていただいている右側、2ページをお願いいたします。計画策定に当たっては、多様な市民の皆様からの意見を反映するため、市民意識調査やワークショップ、環境未来座談会など、市民参加型の手法を実施してまいりました。これら調査結果では7割を超える市民が地球温暖化を危機的と認識し、また、多摩川や深大寺界限といった水辺や歴史文化環境を未来に残したいと考える声が多く寄せられました。

一方で、環境学習への参加がまだ十分とは言えず、特に若年層で参加しにくい現状が見られ、今後は手軽に身近な場所での参加機会の拡充が課題となっています。

この2ページの部分は、前回までの審議会においても報告させていただいておりますが、計画の本編においては、今回お配りしたのものにはまだ掲載はしておりませんが、今後、巻末の資料編として掲載する予定となっております。

それでは、続いて、めくっていただき、3ページをお願いいたします。2番、調布市の環境の特徴と課題ということで、本編では第1章に記載しているもののうち、概要版では調布市の現状などを中心に要約して取り上げているページとなります。

調布市の環境の特徴としましては、多摩川、野川の水辺や国分寺崖線の樹林地、都市農地など水と緑の骨格がしっかりと残っている点が挙げられます。

これらは生物多様性の基盤であるとともに、暑さの緩和や雨水浸透など生活環境を支える重要な役割も担っております。しかしながら、気候変動に伴う猛暑、あるいは豪雨の増加、樹林地の管理担い手の減少、脱炭素社会実現に向けたエネルギーの転換、資源循環の加速、あるいは快適で安全な生活環境の確保など、多くの課題にも直面しております。

これらを踏まえて、3ページの下段(3)として、大きく3点の本計画の目指すことをまとめしております。

1つ目が水と緑を守り育て、生物多様性、潤いのある風景を創出するとともに、それを暑さ対策や防災・減災などにも生かすということ。

2つ目が省エネ、再エネ、資源循環を一体で進め、ゼロカーボンと環境負荷の低減をしていくこと。

そして3つ目が行政だけでなく、市民、市民団体、事業者もそれぞれの役割を担って、学びと実践の循環で取組を広げていくということにあります。

続いて、4ページをお願いいたします。まず、3、目指す環境像と施策の展開ですが、(1)基本理念と目指す環境の将来像ということで、先ほど前のページで御説明した状況も踏まえて、本計画の基本理念と目指す環境の将来像を設定いたします。ここで、お手元の資料8を御覧いただければと思います。

今、概要版に掲載している基本理念と将来像について、これまでの検討経過の資料です。1枚目の基本理念については、昨年度の審議会でも議論になったところですが、事務局で検討した結果、理念ということで、以前提示した事務局案から保全・回復・創出するという行為としての表現、いわゆる述語の部分を割愛することにより理念としてのポイントを押さえて、「持続可能な地域社会の存続を図り すべての生きものが共存する良好な地球環境を将来世代に引き継ぐ」といたしました。

ただ、現在、文中の「共存」という言葉について、近年は「共生」という用語を見かけることが多いことも踏まえて、文言を「共存」から「共生」に変更するかどうかは検討しているということは御案内させていただきたいと思います。

また、今申しあげた「共存する」の直後に、「良好な」も敢えて新たに加えさせていただきますが、事務局としては悪化してきた自然環境を回復傾向に転じさせた状態で将来世代に引き継ぎたいという思いの下、加えた言葉なのですが、この言葉についても当然と言えば当然なので、追加するかどうかというのは事務局で検討しているところであることを併せて御案内させていただきます。

続いて、資料8の2枚目、目指す環境の将来像は、骨子を策定して以降、本編をまとめていく中で、計画の中でも協働の取組は重要であるというような状況に鑑みまして、このページの下に記載してある、ちょっと青っぽくなっているところ、①、②、③の3つの候補を掲げています。

資料5においては、この案の①を記載しておりますが、①の表現ですと水があふれるという意味にも捉えられるような表現となって、近年の風水害の被害などを考慮すると少し

表現に配慮が必要ではないかなという意見が事務局で今出ております。そのため、②と③の案を用意したところですが、今後、事務局で詰めてまいります。もしこの3案に対して何かアドバイス等いただけるようでしたら、こちらもしよろしければお伺いできたらと考えております。

なお、目指す環境の将来像につきましては、調布市の最上位計画である調布市総合計画のまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」、こういったフレーズも参考にしております。

それでは、資料5の概要版にもう一度お戻りください。4ページです。今申しあげた将来像の実現に向けて、(2)番の体系図のとおり、5つの基本目標、それにぶら下がる施策の方針、さらにそこにぶら下がっている25の施策を定めています。この体系については、これまでの審議会でも御案内してきたところですが、委員会での御意見やこれまでの事務局の検討の中で、一部文言修正等、あるいは整理をさせていただいております。

この施策の体系についてですが、施策の内容については、この概要版の次のページの5ページから9ページで紹介しております。この5ページから9ページに当たる部分は、本編の第4章に当たる部分で、最もページを割いている計画の中心となるところでございます。

それでは、その中心となるところの5ページから9ページの部分について御説明をさせていただきます。

まず、1つ目は5ページです。基本目標、いのちが息づく水と緑のまちということで、このページの左側の白抜きの見出し、施策の方針・施策というところで、この基本目標内の体系を示しています。この体系の下、右側の見出し、5ページでいえば、ちょうど写真の下の部分です。主な取組という見出しで、例えば湧水の保全や多摩川、野川の水辺環境の保全、国分寺崖線の緑地の保全と管理、外来生物対策などを推進するという内容を記載しております。

下段には、主な環境指標として雨水浸透や緑のこと、自然体験活動に関する指標といったものを掲載しております。

そして、6ページですが、2つ目、快適さと美しさが調和する住みよいまちということになります。都市美化の推進や、大気、水質の監視、公害の防止、さらには化学物質の適正管理を進めてまいります。

下段の主な環境指標として、まちの潤いに関する指標や公害などに関する指標を掲載し

ております。

続いて、7ページ、3つ目、ゼロカーボンシティが実現するまちとして、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進、交通の脱炭素化、熱中症対策を含む気候変動への適応策を強化していくということを記載しております。

こちらでも下段で施策に関連した環境指標を掲載しております。

なお、この基本目標3については、先ほどの議題の次期地球温暖化対策実行計画（案）と連携し、整合を図っているものとなります。

続いて、8ページ、4つ目の資源循環により環境負荷を低減するまちです。ごみの発生抑制やリユース、リサイクルの推進を通じて資源の循環利用を促進し、あわせて、ごみの焼却に伴うCO<sub>2</sub>の排出の削減にも取り組みます。

こちらは調布市一般廃棄物処理基本計画の内容も考慮しております。それに基づいて下段の指標も設定しております。

そして、基本目標5、最後、9ページです。学び合い行動し合う共創のまちとして、市民や事業者、学校、団体が連携して環境学習や活動を推進し、環境人材の育成や参加の裾野の拡大を図る、としています。

関連する主な指標については、情報提供や活動の参加に関わるものを設定しております。

この5ページから9ページの部分は、先ほども説明したとおり、資料6、本編の大きな部分で、31ページから107ページまでを割いて、第4章、施策の展開というところに該当する部分であります。

ここで本編の構成というか、見方について御案内させていただければと思います。恐れ入りますが、資料6、計画本編の32ページをお願いいたします。

基本目標1のところでお案内させていただきますと、32ページは基本目標の扉ページとして、基本目標に関連する環境指標を掲載しております。

そして、隣の33ページなのですけれども、この基本目標の1つ下にぶら下がる施策の方針と体系を示す扉ページを配置し、その次の34ページから施策の内容について、基本的に見開きで掲載していく構成となっております。

左側のページが施策に関する背景や現状、それらを踏まえた課題を掲載し、右側のページで取組や事業について掲載をしております。

なお、この基本目標1は、施策の方針が1-1の水と緑の保全・再生と1-2の生物多様性の保全と向上の2つを掲げておりますので、やはり同じく43ページ、こちらが2つ目

の施策の方針の体系を示すページとなって、次の44ページから、やはり施策の内容について見開きで掲載しているというような構成となっております。

本日お配りした資料6については、現状としては、まだ丁合いすると見開きになっていない部分が一部ございます。最終的にはコラム記事などの配置により調整を図っていく予定となっております。

なお、本編、先ほど見ていただいた32ページのような各基本目標の扉ページに記載してある環境指標についてですが、現行計画の指標が今回の施策体系に関連するものは継続して記載をしております。これにより引き続き継続的な進捗状況の確認を進めてまいります。一部社会情勢などの変化に応じて変更しているものもございます。

続きまして、もう一度、資料5、概要版にお戻りいただければと思います。10ページをお願いいたします。

本計画では重点プロジェクトを設定し、横断的な取組も推進してまいります。まず、こういった絵柄でビジュアル的に表示をしているのですけれども、1点目の①がついている「水と緑でつなぐ グリーンインフラプロジェクト」では、調布市の特徴で市の大切な財産でもある多摩川や崖線樹林地の保全・再生を進めながら生物多様性の向上に向けた取組も推進するとともに自然の力を生かした減災や防災、それからヒートアイランド対策にもつながるような展開を目指しております。

ここでは水と緑、豊かな生態系が私たちの潤いだけではなくて、気候変動適応策などにもつながることなどを示して、そういった目的も意識して施策を推進していくということを示しております。

そして2点目、②がついている「みらいへつなぐ ちょうふ ゼロカーボンプロジェクト」では、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、エネルギーと資源を無駄なく循環させるための一体的な取組の推進により、ゼロカーボンシティ調布を目指してまいります。具体的には、先ほど説明いたしました地球温暖化対策実行計画の取組を進めながらエネルギー使用の効率化や再生エネルギーの導入促進、環境に優しい移動の推進、そしてごみの発生・排出抑制やプラスチックごみの減量や資源化を通じたCO<sub>2</sub>発生抑制を進め、地球に優しいゼロカーボンシティを目指す取組としております。

そして3点目、③のついた「つながる力がまちを変える 市民協働プロジェクト」によって、これまで御案内した各種取組を市民、事業者、市が協働して連携して推進し、環境に係る啓発と学習事業や情報発信を通じて、参加と連携の輪を広げることで幅広い多様な

主体のつながりにより持続可能な環境づくりの基盤強化を目指してまいります。

以上が重点プロジェクトの説明となります。

続きまして、最後のページです。裏表紙の最後のページとなります。計画の推進体制と進行管理についてです。こちらは現行計画を引き継ぐような内容となっております、大きな変更点はございませんが、引き続き庁内組織である環境・ゼロカーボン推進会議において、全庁的な協議も踏まえ、施策を推進していくとともに、ちょうふ環境市民会議との連携や皆様、調布市環境保全審議会との連携や、皆様の御意見を賜りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

以上が次期調布市環境基本計画の御説明となります。行政はもとより、市民一人一人が主体的に参加して、先祖から受け継いだ地域社会、それから地球の環境を次の世代へつなぎ、持続可能な調布の環境づくりを共に進めていけたらと考えております。

私からは以上となります。ありがとうございます。

高田会長　　どうもありがとうございました。ただいまの御説明に対して御質問、御意見はございますでしょうか。新保委員、お願いします。

新保委員　　新保です。

環境基本計画なので、ここに入るものではないかもしれないのですが、最近、下水道とか、そういうものが老朽化して、地面の下に空洞ができて陥没が起きるというようなことがあります。これは環境のほうではなくて別の施策のほうに入ることになるのでしょうか。

高田会長　　穂山課長補佐、お願いします。

環境政策課長補佐　　下水道の老朽化等の部分についてというところだと思うのですが、下水道の側面というのは環境に貢献する部分とインフラとしての部分というのがあると思います。環境基本計画においては、例えば本編の61ページなのですが、こちらは水質の部分に触れている施策の中で、61ページの施策と関係する主な取組と事業の4つ目の菱形の部分、下水道の健全化と高度処理化の推進というようなところで、御質問の内容に触れているのかなと考えております。

新保委員　ありがとうございます。まずは調査のほうを市民としては進めていただければありがたいと思います。ありがとうございます。

高田会長　地下水の保全にもつながりますので、ぜひ積極的に調査、それから老朽箇所があれば対策をお願いいたします。齊藤委員、お願いします。

齊藤委員　齊藤です。

概要版の4ページのところに、基本目標と施策の体系というのがありまして、その中で生物多様性の保全と向上とあるのですけれども、前から言っているのですが、保全をするための基本になるデータ、生物の動植物に関するデータが調布にはないと思いますので、そのところをまずつくらないと保全ができていないのかできていないのか、減っているのか増えているのか、外来生物についてもどうなっているのかということが比較対象、基準になるものがないわけですから、これをまずつくっていただくのが非常に大事だと思うので、その計画をきちっと入れていただきたいのです。動物、植物、あらゆる動植物について何となく断片的にはできていると思いますけれども、きちっとしたものが、体系づけたものがないと。

今、神代植物公園では植物公園内にある植物の、深大寺も含めて全てのものを調べようと。例えば水生の藻類、あるいはコケも含めて全部のリストを作ろうということで調査が始まっております。にもかかわらず、調布市にはそれが全くないということで、ぜひそういう計画を入れていただきたいと思っています。

高田会長　ありがとうございます。恐らく1―2、施策①、②辺りで、生息・生育状況の把握というのがあるので、この辺りに入っているのではないかと思います。穠山課長補佐から説明をお願いいたします。

環境政策課長補佐　御質問ありがとうございます。調布市としては、生物多様性とか生き物の事業というのは継続的に実施させていただいておりまして、御指摘のとおり、生物の調査結果等のまとめた部分というところが出し切れていないのかなと考えております。

今、高田会長がおっしゃったとおり、本編の資料6の45ページで、調査を実施していく

ということと、47ページの施策の方向の中で、文章として掲載しているのは、これまで積み上げてきた取組を体系化し、計画的な生物多様性の保全施策を展開しますというようなところで、思いとしてはこれらを整理していかなければいけないと認識した上で記載をさせていただいております。

今後、この計画の中では、次期計画期間の中で生物多様性、地域戦略の策定なども視野に入れながら、そういった調査、まとめることとか、さらに調査を進めていく、市民参加での調査手法も考えながらやっていけたらと考えております。

以上でございます。

高田会長 齋藤課長、補足をお願いします。

環境政策課長 基本的に穂山補佐が申しあげたとおりですけれども、点での調査は調布市のほうでは今まで実行してきてはいますが、総合的な細かい調査、調布全域、または崖線樹林地、湧水地域についての詳しい調査のほうは行っていないというのは、まさに齋藤委員のおっしゃるとおりだと考えています。

今後、生物多様性地域戦略を策定していきたいと考えていますので、その上でも詳細な調査というのはやはり実施しなければいけないと考えておりますので、今回の基本計画に記載しているとおりのことを実際に実行していければと考えております。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。47ページの生き物生育状況の公開による生物多様性保全意識の醸成の2番目に新規事業をやられるような、括弧から読み取れるのですが、この中に今、齋藤委員が言われた内容を盛り込んでいただくというところがよろしいのかなと思いました。まさに点でやっている調査をつなげて、全体を俯瞰して生物多様性がどうなっているのかという全体像が市民に伝わるようなことをしていくということが大事かと思いました。大川委員、お願いします。

大川委員 大川でございます。

今、議論になっていますけれども、資料6の47ページのところに、生物多様性地域戦略の策定の検討をされるとありますが、私もそれを見て、検討されているということなので、

もし参考になれば、農業分野の生物多様性の保全の観点から考えてみたことがありますので、言わせていただきます。

よく私は散歩するのですけれども、調布らしい食用作物としてソバがありますが、よく柿の木を目にするのです。柿をテーマにして、柿の生物多様性をどう保全するかということでもちょっと考えてみたのです。齊藤先生が言われましたけれども、まず、柿の木がどこにどんなものがあるのかという現状調査をして実態を把握するというのをまず行うのがいいのではないかと。それで保全ですけれども、農業公園に柿の木を植えて、渋柿とか甘柿とかを植えて、将来的には実がなれば収穫体験も行うようなことをすると。柿の木は調布に昔からあったと思うので、それを調布の原風景ということで、公園にも植えるし、道路の街路樹にも植えるというのを考えると面白いのではないかと。緑道などに植えると柿の道ができるのではないかと、散歩にいいなと思っております。

それから、保全するだけではなくて、活用しながら保全するというので、その活用の1つとして干し柿の作り方の教室を開催すればどうかと。市内で干し柿を作っている人は結構いらっしゃると思いますので、特に民家の庭に大きな柿の木が植わっていたりしますので、そういう人を講師にしたりして、干し柿の作り方の教室を開けば、作り方の知識というのですか、伝統的知識も守れるということもあるかと思っておりますので、ひとつ考えてみてはどうかと思います。

もう一つ、市内で柿の木が見られる場所とか、柿の木、渋柿とか干し柿とかが買える場所がどこにあるのかというマップを作って配るということをすると、さらに理解が深まって、柿の生物多様性の保全が進むのではないかと考えております。

地域戦略の策定の検討に当たって御参考にしていただければと思って考えてみましたので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

高田会長 関森委員、関連でありますでしょうか。

関森委員 関森です。

今、柿の話がちょっと出ましたけれども、これからみどり率がどうなるかということが、私としては心配しているところです。

7年度には34.1%、柿の木もそうなのですけれども、街路樹もこの温暖化で、もうすごい勢いで伸びるのですが、傷んでいるような様子も見受けられるのです。みどり率を上

げるためには、どうしたらいいのかなということが、ちょっと私の頭の中にいつもあります。もし何かいい案があったら逆に教えていただきたいと思っております。

畑のほうはずっと続けておりますけれども、これは相続税の発生が起きたときに、ちょっと変化してしまうと調布市では思っております。そのみどり率の心配のことと、39ページの上のほうに書いてあります環境指標である調布市には優れた景観があると思う市民の割合が令和4年度には目標値よりも下回ったと。この原因は一体どこにあるのかなということがちょっと知りたいと思ひまして、質問させていただきました。

以上です。

高田会長 穂山課長補佐、お願いします。

環境政策課長補佐 まず最初に、大川委員からお話がありました。御提案ありがとうございます。柿の木というのは確かに秋の風物というか、風景を形成するものというところでは認識しております。今後、なかなか柿に絞った視点というところが、今のところ私のほうで認識がなかったので、今後、参考にさせていただいて、そういった柿とかその他の風景を形成する伝統的な樹木といったところを見ていけたらと考えております。

干し柿というような体験とか、その辺のほうもどう展開していくかというところは、頭の中に入れさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

それと、関森委員のお話ですと、みどり率については、様々な生け垣の助成等も行いながら何とか維持すべくやってきております。

引き続き、私たちも知恵を絞って、みどり率向上に資する施策のほうを考えていけたらと思っております。

それから景観の割合というところ、これは市民意識調査を基にしておりまして、無作為抽出の市民を対象にして行っております。その結果の分析について、申し訳ないのですが、私、今持ち合わせていないのですけれども、何とか目標には近い数値にはなっていると認識しております。

引き続き目標値達成に向けて、次期基本計画も同じ目標値を設定して取り組んでまいりたいと考えております。

高田会長 齋藤課長、お願いします。

環境政策課長　みどり率をどのように回復していくか、何か施策があればという御質問が1点あったかと思うのですけれども、特に環境分野においては、今、課長補佐が申しあげたとおり、街路樹の助成を行っているというところなのですが、今後につきましては、例えばグリーンインフラの導入を市民に呼びかけたり、こちらから補助制度を創出して、グリーンインフラ、雨庭等を中心としたもので緑を増やしていければと考えております。

高田会長　　お願いします。

環境部次長　　今触れていただいた本編39ページ上段にあります環境指標、令和4年度が目標値を下回ったということの1つの大きな要因と考えておりますのが、タイミングとしまして、今調布駅前、大分開けてまいりましたけれども、調布駅、布田駅、国領駅と玄関口に当たる部分、市民の皆様によく触れる部分が工事でかなりふさいでおりましたので、そのときの印象も大分影響しているかなということで、令和4年度は特徴的に下がったという結果がございました。御参考までにお伝えさせていただきます。

高田会長　　ありがとうございました。今、関森委員から御質問の中で出てきた相続に伴う農業の継続の支援というのも非常に長期的に調布市の緑を保全するという意味では大事なことだと思えます。

　　一方で、他部局とのやり取りもいろいろある問題だと思えますが、その辺り、何か施策として抽象的な形で表現されている部分があるのでしょうか。公園とか緑地のところは結構目立つのですが、農地ですね。お願いします。

環境部次長　　改めて環境基本計画上でどこまで表現できているかは確認させていただこうかと思いますが、本編の41ページをお開きいただきますと、コラムとして、深大寺・佐須地域における、こちらの農地が集まって、一団でまだ残っておりますので、こちらの施策を御紹介しております。

　　その中で、今、市が取り組んでおりますのは、先ほども委員の皆様からお話がありましたけれども、生産緑地地区が相続によって後継者がいない場合、手放すと市内はほとんどが市街地になっておりますので、開発によって住宅化してしまうという問題があります。

ただ、ここの一団の農のある原風景を残していきたいという思いから、こここのところでは方針を変えまして、最終的に深大寺・佐須地域においては、後継者がいない場合については、公有地化して市が買い取るということを今進め始めたところでもありますので、これは全部が公有地化できるかという、それもまた難しい問題でもありますので、そこはいろいろな施策と組み合わせるとは思いますが、公有地化を最終手段としては今取り組んでいるという状況でございます。

高田会長　ありがとうございます。コラム以外のところでは、施策として今言われた非常にいい取組で始まったと思うのですが、それが読み取れる箇所というのは今のところないわけですか。穂山課長補佐、お願いします。

環境政策課長補佐　机上配付の資料6の37ページです。ずばり施策と関係する主な取組と事業の3つ目の菱形で都市農地の保全を緑の保全・創出の施策で掲げておりますので、ここが関係してくるのかなと。

今、次長の花岡が申しあげたとおり、深大寺・佐須地域がまとまった生産緑地地区があるということで、調布市では代表的な里山風景を形成する場所です。深大寺・佐須の計画を策定するに当たっても、地権者のいろいろな話を過去伺ってまいったところですが、そうした営農者の方の御意見等も参考にして、基本的に営農していただくということが、まずそのまま続けていただくというところが、緑を残す意味でも大切だと思っております。

そこに市がどう支援して、都市農地の保全につなげていくかというところは、引き続き施策の中で展開するとともに施策をさらに考えてまいれたらと考えております。

以上でございます。

高田会長　齊藤委員、お願いします。

齊藤委員　調布さんが最近、方針を変えましたというようなことをおっしゃっていましたが、けれども、何年前のこの審議会で私もお話したのですが、該当地域が売却された。それ以前に、深大寺・佐須地域の生産緑地地区については、調布市が基本的に全て買うのだということを決めていたにもかかわらず、勝手にしなさいと言ったのは環境部です。そのために農地の一部が分譲住宅になってしまったと。だから今頃になって、最近決めまし

たとかと言っているのは、方針を変えましたなど、とんでもない話ですよ。そんなことから政策が継続しないのです。農地の一部が分譲住宅になってしまったら、もう元に戻らない。分かっているはずなのに、それをあえて当時の課長が勝手にやっってください、売ってくださいと言ってしまった。そういう過去があるのです。何が今頃ですか。それはもうずっと前ですよ。農家の人たちと相談して10年以上前にそのことを決めた。にもかかわらず、そういうことがあった。これは非常に大きな問題なのですから、しっかりと今後もこの問題については政策を継続してほしい。それが1つ。

もう一つ、大川さんの柿の木の問題なのですが、水を差すようで大変申し訳ないのですが、柿の木というのは移植がほぼできないのです。根っこがゴボウ根といいまして、小さい根がないので、ある一定以上の太さになったら移植したら必ず枯れます。成長も非常に遅いです。

私の家には柿の木があるのですが、一番太いのがこのぐらい。直径が60～70センチ。何年前に植えたか分からない。多分300年以上前だろうと。私が子どもの頃からある渋柿ですが、このぐらいの太さ。ほとんど太くなっていません。もう私は80近いのですが、そのぐらい柿の木は成長が遅いのです。だから、せっかくのお話ですが、今あるものを大切にすることは大事ですが、目先、街路樹とかそういうのはちょっと難しい話だと思います。

以上です。

高田会長     ありがとうございます。先に市川委員から御意見があるようなので、先に聞いてから、事務局からまとめてお答えをお願いします。では、市川委員、お願いします。

市川委員     私は重点プロジェクトの109ページの本編のところと、あと基本理念と将来像について意見を述べさせていただきます。

109ページの重点プロジェクトのところなのですが、ここで印がついていないところのほうが少ない、9か所あるのですが、これは私の案なのですが、いつでも10年間の間に重点になり得るマークというのをもう1種類作られて、3か所の重点プロジェクトのどこかに必ず1つは入っているようになさったほうが、例えば2-2とか全然印がないのですが、印が外れているところに価値を置かれている方がご覧になったときに、ここに全然ないというよりは、いつでも重点になり得るマークがついていたほうが皆さん納得され

るのではないかと思いました。

そして、あとは基本理念と将来像のところなのですが、私の案といたしましては、基本理念のほうは「良好な」というのは、何を良好とするのかは本当に人それぞれなので、ここは現行の「地球、」というのを残して入れていただきたいと思います。世界には今1万2,000発以上の核兵器があったり、水も土も大気もマイクロプラスチックであふれていたりして、地球が住めない星になる可能性は十分に危惧感としてありますので、「持続可能な地域社会の存続を図り 全ての生きものが共存する地球、地球環境を将来世代に引き継ぐ」としていただけたらと私の意見です。

あとは基本理念と将来像は、これは2つでセットになっておりますので、今回、将来像のほうに地球を守るとか自然を守るとかという言葉がなくなって、すごくローカルにズームインしましたので、そういう意味でも、基本理念のほうはパースペクティブにズームアウトして地球という言葉を入れていただきたいと思います。

将来像のほうは、私の案なのですが、「ともに守り、ともに育む 水と緑と笑顔がおりなす持続可能なまち 調布」となさったらいいのではという代案ですが、どうしてそう思ったかという、この「あふれる」というのが、水があふれる、洪水に思われる危惧感もあるというのだったら、先ほどの色とりどりというものもありますし、「おりなす」という今まで事務局のほうでも代案として挙げてこられた言葉に変えられて、そして「持続可能な」というのをなぜ入れるかという、例えば今出ている「笑顔があふれるまち 調布」だったら、ここの調布という言葉、どんなまちでも結構入れ替えることができます。オリジナリティーをあまり感じられません。では、なぜ「持続可能なまち 調布」と入れたほうがいいのか、今までも事務局も入れられてきていたのですが、入れたほうがいいのかという、この調布というまちのオリジナリティーは、こういう会議とか環境政策を行政が先導して、すごく環境のことを考えておられるまちというのは、調布のすごいオリジナリティーだと私は思っていて、そこはまちとして自負感を持ってよいと思います。

ですので、このままだと調布でなくてもどんなまちでも結構入ります。でも、「持続可能な」というのを入れることによって、私たちは環境政策に力を入れていますという、そういうオリジナリティーが入るように思うので、そのように御提案させていただきます。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。事務局から先ほど手が挙がっていましたが……

環境政策課長補佐 先に市川委員の御質問に対して。

高田会長 お願いします。

環境政策課長補佐 3点について御意見ありがとうございます。

まず重点プロジェクトの構成については、全ての施策が大切なものとは認識しております。その中で、横串のようなイメージでつなげたものがこちらの表になっております。ただ、実際は重点プロジェクト、施策のインプットタイプとアウトプットという言い方もおかしいのですけれども、その結果、この重点施策に取り組むことによって、今委員がおっしゃった2-2に丸がついていないというところもございますが、そういった関連性はあるものと認識しております。こちらについては、表現等も含めて、いま一度、確認をしたいと思えます。

それから基本理念と将来像について御意見ありがとうございます。こちらは夏の審議会から、いろいろ言葉の言い回しというところで、主観も入ってきたり、あとはどこまで客観性をというところで、実はなかなか難しいなとこの間、認識してきたところです。御意見を参考に最後まとめてまいりたいと思えますので、ありがとうございます。

高田会長 窪田部長、お願いします。

環境部長 環境部・窪田です。

先ほど齊藤委員から御指摘がございました深大寺・佐須地域での取組ですが、過去の経緯も含めてしっかり認識をして、今後、部はもとより、市全体でしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。齊藤委員、よろしいですか。

齊藤委員 はい。

高田会長 森下委員，お願いします。

森下委員 スローガンでしたか，資料8，基本理念のところ，水に関してのコメントを求められていたように受けたのですけれども，やはり水はすごく大切な言葉で，緑との連携はすごくいいと思うのですが，今の時代を考えると，やはりPFAS，PFOAとかというのが，今がピークではなくて，大阪のほうの会社の環境訴訟が始まったりというので，これからヒートアップしていく段階だと思うのです。

調布市のほうでも水道のほうはちゃんと管理されているので，説明すれば分かると思うのですけれども，やはり水に関しての反応というのがこれから高まっていく中で，ストレートに水と出すのはちょっと危険かなと私は感じております。

例えばここでアクア，H<sub>2</sub>O，水分というように原子名とか必要な成分を言うのだとトーンが悪くなるので，何か考えなければいけないと思って，例えば緑と潤いとか何かそういう形で水をにおわすようなことで，今回は逃げるというのでしょうか，1回水というストレートはやめたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

高田会長 事務局のほうでありますでしょうか。

環境政策課長補佐 穂山です。

ありがとうございます。水の捉え方というところの御意見ありがとうございます。今，回答としては，そういった御意見も参考にまとめていけたらと考えております。御意見ありがとうございます。

高田会長 今回の御意見ですけれども，PFASの問題等は化学物質が問題なのであって，別に水自体が悪いわけではないですし，豊富にあるというか，調布の特徴としてある地下水であるとか，野川，多摩川の水が化学物質で汚染されていることが問題なので，緑と水があふれる，あるいはそれが笑顔と結びつくというスローガン自体は，水が入っていていいのではないかと思います。

逆にそれを入れておくことによって，それを守ろうという意識が醸成，出てくるのではないかと思いますので，水をなくしてしまうのは，調布の特徴が失われてしまうのではな

いかと思いました。齊藤委員，お願いします。

齊藤委員　　齊藤です。

私も高田会長の御意見に大賛成です。水はいい水，悪い水もろもろありますけれども，一般的に皆さんが水とってイメージするものは，やはりきれいな水なのです。きれいな水がまず第一にぱっと頭に浮かぶ。中には悪いものもあるかもしれませんが，そして水と緑というのはある意味セットですから，水と緑と太陽があれば地球の環境が，それが基本になりますから，そういう意味では，やはり水というのは水のままで，むしろ変えるとイメージが限定されてしまうので，いいも悪いも含めて水という意味で使っていただく。第一印象は，絶対きれいな水ですから。

以上です。

高田会長　　森下委員，ありますか。お願いします。

森下委員　　御意見ありがとうございます。確かにそのとおりだと思います。ですがというか，例えば府中とか小金井さんか，どこかちょっと忘れたのですけれども，そちらも水の表現ではちょっと今苦慮しているということを伺っていて，やはり基地関係の下流にある調布としては，調布飛行場もありますし，ちょっと火がつくと危険かなということをおもいましたので，例えばほかのところは軟らかな表現か控えている中で，調布だけが水と言いついて目立ってしまったらよくないかなということで，例えば周りの市町村の状況もちょっと調べてみたらどうかなど。

その上で，同じく水というのでうたっていくのであれば，調布市も堂々と水と言ってもいいのかなということで，ちょっと環境がどうかなのを知りたいと思いました。

以上です。

高田会長　　ありがとうございます。齊藤課長，お願いします。

環境政策課長　　森下委員，ありがとうございます。現状，今手元にないので，周りの市町村の環境基本計画の状況を調べてみたいと思いますが，市民からの意見として，やはり水，緑は調布の財産と思われている市民の方も非常に多くいらっしゃいますので，現状，

我々としては、水というフレーズは残していければと考えております。

以上です。

高田会長 関森委員，お願いします。

関森委員 すみません，時間が押している中で。今，森下委員がおっしゃった意味はよく分かります。というのは，つい最近，PFASの勉強をしたばかりなのです。水の状態がどのような形であるかということをもだしっかりと体で受け止めておりますので，そのような意見で，私もちょっと複雑なところはあります。でも，やはり調布というと水，緑ということで，皆さんが憩いの場所だなということで言われていますので，この場合は仕方ないのかなと，ちょっと妥協はしております。

うちの近くにお店があるのですが，そこは井戸水をくみ上げて，一般の方にどうぞという形で言っているのですが，そこの細かい資料を見ると，あまり水質は，ある程度までは来ているけれども，その後は調べていないようなので，それを堂々と飲んでいる姿を見ると，いいのかなとちょっと感じているところではあります。

そういう意味で，文面に書かざるを得ないのがやはり今の状態かなとは思いますが，裏側にそういう面もあるということを知っていただけたらと思います。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。時間も押してしまいましたので，ここで議論のほうを締めたいと思います。

それでは，最後に，次第3，その他ですが，全体を通して委員の皆様から何かございますでしょうか。手短にお願いします。

関森委員 短めに一言だけ。年末にごみを集めていただきましたよね。30日まで。それには一般の市民の方がとても喜んでおりました。ただ感謝を一言申しあげなければいけないかなら来ましたので，ありがとうございます。

高田会長 ありがとうございます。その他はよろしいですね。

環境部副参事（資源循環推進担当）兼資源循環推進課長事務取扱　　どうもありがとうございます。毎年、年末はどうしてもごみが増えてしまうときなので、今年、来年もまた続けていこうと思っております。働いている皆にも伝えますので、ありがとうございました。

高田会長　　どうもありがとうございます。それでは、事務局から、その他、報告をお願いいたします。

事務局　　それでは、次回の審議会の開催日程についてです。

次回なのですけれども、3月中旬から下旬頃に開催を予定しております。詳細な日程につきましては、別途メール等でまた皆様と調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、先ほど補佐の穂山からありましたけれども、本日、時間の関係で御発言いただけなかった御意見につきましては、1月27日までにメール等で事務局までいただけますと幸いです。

以上になります。

高田会長　　ありがとうございます。ただいまの説明を含めて、全体通して何かございませんでしょうか。よろしいですね。

（「なし」の声あり）

高田会長　　では、今日の審議会はこれで終わりにしたいと思います。どうも長時間にわたって活発な御審議、御意見ありがとうございました。お疲れさまでした。

——了——